

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 連結計算書類の連結注記表 ……………1 頁
- ② 計算書類の個別注記表 ……………8 頁

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

《当社ウェブサイト》

<http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

株式会社ジャフコ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社4社の名称は、事業報告の「1.当社グループの現況(6) 重要な子会社の状況」に記載しております。
(注) その他8社は、当社グループが管理運営するファンドの設立等のために保有する法人等であります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 JAFCO America Ventures Inc.
ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合
ジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合
- ・連結の範囲から除いた理由 JAFCO America Ventures Inc.を当連結会計年度より連結の範囲から除外した理由は、「2.会計方針の変更に関する注記」に記載しております。また、ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合及びジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合については、いずれも小規模であり、かつ、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合及びジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合については、総額法(ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上)で処理しているため、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。また、非連結子会社であるJAFCO America Ventures Inc.と、関連会社である、中信ベンチャーキャピタル株式会社他1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 大平洋ランダム株式会社
- ・関連会社としなかった理由 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業の支配を目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合は、連結子会社が連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年~18年
器具及び備品 3年~20年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 投資損失引当金

連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度

<p>ロ. 賞与引当金</p> <p>ハ. 役員臨時報酬引当金</p> <p>④ その他連結計算書類作成のための重要な事項</p> <p>イ. 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>ロ. ファンドへの出資金に係る会計処理</p> <p>ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>二. 売上総利益区分</p> <p>ホ. 消費税等の会計処理</p>	<p>未残高の差額を計上しております。</p> <p>従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員の臨時報酬の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>当社グループが管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、連結決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、連結決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。</p> <p>営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当連結会計年度末において時価が取得原価を下回る金額から前連結会計年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として、更に、成功報酬返戻引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「成功報酬返戻引当金繰入額（戻入額）」として区分表示しております。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。</p>
---	---

2. 会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度より、当社の100%子会社であるJAFCO America Ventures Inc. (JAV) が受け取る管理報酬の収益計上の方法を変更するとともに、同社を連結の範囲から除外しました。

ベンチャーキャピタル業は地域性が高く、親会社が海外での投資活動を支配するマネジメントは適さないため、当社の米国投資は、ローカルのベンチャーキャピタリストから成るチームが独自のファンドを運営し、投資の意思決定も独自に行ってきました。

また、当該ファンド資金の調達は、従来は当社及び当社が国内において設立したファンドからの出資に依存していました。しかし、米国におけるファンドサイズの大規模化に対応して、2013年からは独自のファンド募集を実行し、外部出資の割合も高まっています。さらに、米国におけるブランド強化の観点から、チーム名もIcon Venturesに刷新しました。

こうした状況を踏まえ、この度公表された「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用し、JAVの売上と経費を相殺表示した結果、当社の連結計算書類に対する重要性が低下するため、JAVを当社連結の範囲から除外することとしました。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、以下の変更を行いました。

① JAVが受け取る管理報酬の計上方法の変更

管理報酬の収益計上方法を変更し、JAVがファンドから受け取る管理報酬は、JAVの販売費及び一般管理費と相殺した純額のみを収益として計上することといたしました。これにより、当連結会計年度の売上高が1,351百万円減少し、売上原価は512百万円増加し、販売費及び一般管理費は1,863百万円減少しております。

② 成功報酬の収益認識の変更

当社が運用するファンドから受け取る成功報酬は、期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれる金額を未収収益として計上することといたしました。これにより、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ124百万円増加しております。また、利益剰余金の当期期首残高は87百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ①履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ②取引価格の算定
- ③履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社グループでは、雇用形態の変更に伴い、当連結会計年度末において退職給付制度の対象者が減少し、退職給付に係る連結計算書類項目の重要性が乏しいことが明らかになったため、当連結会計年度末より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

また、当該会計方針の変更による影響は連結計算書類全体に重要な影響を与えるものではないため、過年度遡及修正は行わず、当期の損益にて処理をしております。

なお、当該変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」144百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」245百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」1,576百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」18,809百万円に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。

ただし、当社の投資先企業の債務に対し、以下の資産を担保に供しております。

営業投資有価証券	3,051百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	130百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	32,550千株	一千株	一千株	32,550千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,619千株	0千株	一千株	1,619千株

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	3,309百万円
・1株当たり配当金額	107円
・基準日	2018年3月31日
・効力発生日	2018年5月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	3,464百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	112円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年5月29日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
営業投資有価証券時価評価損	70
投資損失引当金	2,915
累積為替変動対応費用	197
未払事業税等	1
投資有価証券評価損	1,338
会員権評価損	20
退職給付に係る負債	156
繰越欠損金	108
その他	1,370
繰延税金資産小計	6,179
評価性引当額	△3,872
繰延税金資産合計	2,307
(繰延税金負債)	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	20,003
その他	75
繰延税金負債合計	20,079
繰延税金負債の純額	17,771

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)	
固定資産－繰延税金資産	7
固定負債－繰延税金負債	17,779

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	30.62
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41
海外子会社との税率差異	△1.26
評価性引当額の増減	△2.39
その他	△0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.28

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが管理運営するファンドへの出資を通じて、日本・アジア・米国を中心に未上場株式等を対象とする投資運用業を行っております。こうした投資運用業を行うための資金は、自己資本の範囲内での投資を原則としつつ、必要に応じて銀行借入による間接金融などによって調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的取引は行わない方針であります。デリバティブも利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する営業投資有価証券並びに主に事業推進目的で保有する投資有価証券のうち、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建営業投資有価証券については、上記リスクのほか為替変動リスクに晒されております。

当社グループの主たる投資対象である未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

イ、投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

ロ、投資によってはキャピタルロスが発生するリスクがあります。

ハ、投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

ニ、未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

有価証券は、主に受益証券及び譲渡性預金等の安全性及び流動性の高い金融資産であります。

借入金は、主に投資運用業を行うための資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループの投資運用事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場や企業買収、トレードセール等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資部門で、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行うとともに、投資部門から独立した投資調査担当でも並行して評価を行った上で、所定の委員会で投資の可否を決定しております。

投資後は、投資部門等が、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努め、一定以上の損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上することにより、将来の損失に備えております。

また、投資先企業が業績その他の理由で上場の見通しが立たない場合、もしくは企業価値の増加が見込めないと判断した場合は、未上場段階で第三者等へ売却することによって流動化を図っております。

ロ、市場リスク（市場価格や為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場リスクに関する定量的分析に代えて、上場営業投資有価証券については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や経営状況を把握するとともに、当社との関係等を勘案して継続的に保有状況を見直すことで、定量的分析に代えてリスク管理を行っております。

リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

・株価リスク

（国内上場営業投資有価証券・投資有価証券）

当社グループにおいて、国内株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国内株式市場に上場している「営業投資有価証券」、「投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は71,927百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は7,192百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、7,192百万円増加するものと考えられます。

（海外上場営業投資有価証券）

当社グループにおいて、海外株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、海外株式市場に上場している「営業投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は2,467百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は246百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高

ければ、246百万円増加するものと考えられます。

・外国為替リスク

当社グループにおいて、外国為替レート（主として円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業投資有価証券」の上場外貨建株式会社であり、その連結貸借対照表計上額は2,467百万円であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月31日時点で、円が対米ドルで仮に10%円安になれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は246百万円増加するものと考えられます。反対に、円が対米ドルで10%円高になれば、246百万円減少するものと考えられます。

ハ、資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	61,378	61,378	—
(2) 営業投資有価証券	7,744	7,744	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,500	2,500	—
(4) 投資有価証券	66,650	66,650	—
資産計	138,272	138,272	—
(1) 長期借入金	365	365	0
負債計	365	365	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。また、営業投資有価証券のうち、ファンドへの出資については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を計上しております。

(3) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	49,137
非上場内国・外国債券(*2)	660
その他(*3)	1,724
投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	995

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)営業投資有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)営業投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、ファンドへの出資のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであるため、「(2)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	61,378	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	2,500	—	—	—
合計	63,878	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	116	234	15	—	—	—
合計	116	234	15	—	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,276円80銭
(2) 1株当たり当期純利益 328円55銭

9. 収益認識に関する注記

- (1) 主要な事業における顧客との契約に 当社が運用するファンドを組合契約に基づいて管理・運用する義務があります。
基づく主な義務の内容
- (2) (1)の義務に係る収益を認識する (管理報酬)
通常の時点 一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
(成功報酬)
当社が運用するファンドから受け取る成功報酬は、収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法であります。
- ② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法であります。
また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 8年～18年
器具及び備品 3年～20年
- ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 投資損失引当金 期末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入額）」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員臨時報酬引当金 役員の臨時報酬の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 営業投資有価証券売上高及び売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿簿額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。
- ② 投資事業組合管理収入 投資事業組合管理収入には、管理報酬と成功報酬が含まれており、管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、成功報酬については、収入金額が将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時にその収入金額を収益として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② ファンドへの出資金に係る会計処理 当社及び当社の子会社が管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、当社の決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、当社の決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。
営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当事業年度末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として、更に、成功報酬返戻引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を「成功報酬返戻引当金繰入額（戻入額）」として区分表示しております。
- ③ 売上総利益区分

- ④ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、以下の変更を行いました。

・成功報酬の収益認識の変更

当社が運用するファンドから受け取る成功報酬は、期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれる金額を未収収益として計上することといたしました。これにより、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ124百万円増加しております。また、利益剰余金の当期期首残高は87百万円増加しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ①履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ②取引価格の算定
- ③履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社では、雇用形態の変更に伴い、当事業年度末において退職給付制度の対象者が減少し、退職給付に係る計算書類項目の重要性が乏しいことが明らかになったため、当事業年度末より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

また、当該会計方針の変更による影響は計算書類全体に重要な影響を与えるものではないため、過年度遡及修正は行わず、当期の損益にて処理をしております。

なお、当該変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」1,370百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」18,581百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」35百万円は、「流動資産」の「その他」278百万円に含めて表示しております。

- (2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」「長期前払費用」「長期差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」8百万円、「長期前払費用」35百万

円及び「長期差入保証金」306百万円は、「投資その他の資産」の「その他」566百万円に含めて表示しております。

- (3) 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」83百万円は、「流動負債」の「その他」399百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸付金利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸付金利息」0百万円は、「営業外収益」の「雑収入」22百万円に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。

ただし、当社の投資先企業の債務に対し、以下の資産を担保に供しております。

営業投資有価証券	3,048百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	34百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	3百万円
② 短期金銭債務	－百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

① 営業収入額	22百万円
② 営業支出額	12百万円
③ 営業取引以外の取引高	－百万円
(2) 営業投資有価証券売上原価に含まれている強制評価損	－百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,619千株	0千株	－千株	1,619千株

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		(単位：百万円)
営業投資有価証券時価評価損		70
投資損失引当金		2,914
累積為替変動対応費用		197
未払事業税等		1
投資有価証券評価損		1,338
会員権評価損		20
退職給付引当金		156
その他		1,361
繰延税金資産小計		6,060
評価性引当額		△3,761
繰延税金資産合計		2,298
(繰延税金負債)		(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金		19,720
その他		75
繰延税金負債合計		19,796
繰延税金負債の純額		17,497

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		(単位：%)
法定実効税率		30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.53
住民税均等割		0.07
評価性引当額の増減		△2.23
その他		0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.62

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はございません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,178円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	292円93銭

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「9.収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。